

公安委員会
説明資料NO. **1**

平成25年警察白書の構成について

平成24年11月22日
総務課

(略)

1 都市の低炭素化の促進に関する法律

(1) 概要

都市の低炭素化を図るため、市町村による低炭素まちづくり計画の作成、これに基づく特別の措置等について定めるもの

(2) 軌道法及び道路運送法の特例等

- 低炭素まちづくり計画に即した事業実施計画（軌道利便増進実施計画及び道路運送利便増進実施計画）について、当該事業を実施しようとする者が国土交通大臣の認定を受けた場合には、軌道法又は道路運送法の手続の一部が不要となる。
- 国土交通大臣は、事業実施計画の認定をしようとするときは、関係する都道府県公安委員会（以下「関係公安委員会」という。）の意見を聴取する。
→ 意見聴取の方法及び意見を聴く必要がない場合を本命令で規定

2 命令案の概要

(1) 第1条及び第2条関係（書面の送付及び意見の提出期限）

国土交通大臣から関係公安委員会に対する意見を求める旨の書面の送付、書面の送付を受けた関係公安委員会が意見を提出する期限について定める。

(2) 第3条関係（意見を聴く必要がない場合）

関係公安委員会の意見を聴く必要がない場合について、次のとおり定める。

ア 軌道利便増進実施計画について

- 既存の線路及び停留場と同一の位置により運行しようとする場合

イ 道路運送利便増進実施計画について

- 事業内容に一般乗合旅客自動車運送事業が含まれない場合
- 一般乗合旅客自動車運送事業の運行の様態が区域運行である場合
- 普通自動車である事業用自動車のみを使用する場合
- 既存の路線及び停留所と同一の位置により運行しようとする場合

(3) 第4条関係（公安委員会への通知）

国土交通大臣から関係公安委員会に対する認定に関する処分内容の通知について定める。

(4) 第5条関係（軌道利便増進実施計画等の変更の認定）

第1条から第4条までの規定は、計画の変更に係る認定に準用する。

3 今後のスケジュール

公布：12月上旬、施行：法の施行の日（12月4日予定）

公安委員会
説明資料No. 3

警察庁長官に対する開示請求の決定
について(行政機関情報公開法関係)

平成24年11月22日
総務課

(略)

1 開催日時
平成24年11月20日(火)

2 開催場所
警視庁術科センター

3 開催結果

(1) 団体戦

ア 逮捕術大会

区分	優勝	第2位	第3位
第1部	兵庫県警察	警視庁	
第2部	茨城県警察	鹿児島県警察	岐阜県警察
第3部	山梨県警察	滋賀県警察	岩手県警察 和歌山県警察

イ 拳銃射撃競技大会

区分	優勝	第2位	第3位	第4位
第1部	警視庁	広島県警察		
第2部	岡山県警察	長崎県警察	沖縄県警察	
第3部	佐賀県警察	福井県警察	高知県警察	滋賀県警察

(2) 個人戦

ア 逮捕術大会

区分	優勝	第2位	第3位
女子個人戦	(兵庫県警察)	(兵庫県警察)	(大阪府警察) / (岡山県警察)

イ 拳銃射撃競技大会

区分	第1位	第2位	第3位	第4位
女子APの部	(警視庁)	(警視庁)	(大阪府警察)	
制服警察官の部	(兵庫県警察)	(京都府警察)	(京都府警察)	(茨城県警察)
私服警察官の部	(静岡県警察)	(警視庁)		
C P の部	(佐賀県警察)	(高知県警察)		

注：APとはエア・ピストル、CPとはセンター・ファイア・ピストルの略

(3) 全勝賞及び満点賞

ア 全勝賞(逮捕術) 3名(2部1名、3部2名)

イ 満点賞(拳銃) 25名(1部14名、2部7名、3部4名)

※ 個人名は省略

1 本年10月までの特殊詐欺の認知・検挙状況

【特殊詐欺の認知・検挙状況（H24年1～10月）】

	認知件数		被害額（億円）		検挙件数		検挙人員	
		前年同期		前年同期		前年同期		前年同期
特殊詐欺	6,894	5,887	287.2	159.5	2,127	2,003	1,244	674
振り込め詐欺	5,028	5,209	123.4	106.1	1,614	1,938	850	615
オレオレ詐欺	2,938	3,935	81.9	89.8	1,308	1,318	695	457
架空請求詐欺	887	619	20.5	8.4	186	582	137	144
融資保証金詐欺	365	437	7.1	6.0	25	37	10	11
還付金等詐欺	838	218	8.3	1.9	95	1	8	3
振り込め以外	1,866	678	163.8	53.4	513	65	394	59

○ 特殊詐欺の被害額が増加

特殊詐欺全体の認知件数は6,894件（前年同期5,887件、+17.1%）、被害総額は287.2億円（同159.5億円、+80.1%）

また、10月中の被害総額は、44.5億円と単月では過去最高（特殊詐欺の単月の統計は平成23年1月から）

○ 振り込め詐欺以外の特殊詐欺が多発

本年特に増加しているのは、振り込め詐欺以外の特殊詐欺（金融商品等取引名下の詐欺やギャンブル必勝情報提供名下の詐欺等）であり、認知件数は1,866件（前年同期678件、+175.2%）、被害総額は163.8億円（同53.4億円、+206.7%）

○ 現金受取型の手口が増加

オレオレ詐欺や金融商品等取引名下の詐欺では、現金受取型の手口が増加

平成24年7月～10月のオレオレ詐欺については、現金受取型が58.2%を占め、平成23年上半期と比べると約3倍の割合

【オレオレ詐欺の詐取金交付形態】

	H23上半期	H23下半期	H24上半期	H24 7～10月
振込型	54.4%	48.6%	46.8%	34.1%
現金受取型	19.9%	34.2%	41.3%	58.2%
キャッシュカード受取型	25.7%	17.2%	11.9%	7.6%

○ 検挙人員の大幅な増加

だまされた振り作戦の徹底等により、オレオレ詐欺及び金融商品等取引名下の詐欺の検挙人員が増加

2 取組状況

- (1) 犯行拠点の解明・摘発による犯人グループ中枢の検挙
- (2) 現金受取型の増加に対応しただまされた振り作戦の推進
- (3) 特殊詐欺等の捜査の過程で犯人グループから押収した名簿の登載者に対する集中的な注意喚起
- (4) 被害の水際阻止のための顧客への声掛けの徹底等金融機関との連携強化

1 目的

多年にわたり暴力追放運動に尽力し、暴力団犯罪等の防止に多大な功労があった方及び団体に対し、表彰等を行うことにより、暴力団排除意識の高揚と暴力追放運動の活性化を図るもの。

※ 本大会は平成5年から開催されており、今年で20回目。

2 開催日時

平成24年11月27日（火） 午後2時～午後4時30分

3 場所

明治記念館（東京都港区元赤坂2-2-23）

4 主催

全国暴力追放運動推進センター、警察庁、都道府県暴力追放運動推進センター及び都道府県警察

5 後援・協賛

- 後援 ～ 内閣府など21団体
- 協賛 ～ 一般社団法人日本新聞協会など42団体

6 式次第**(1) 第一部（表彰式）**

- 国歌斉唱
- 主催者挨拶
 - ・ 全国暴力追放運動推進センター会長
 - ・ 警察庁長官
- 来賓祝辞
 - ・ 国家公安委員会委員長
 - ・ 日本弁護士連合会会長（副会長代理出席）
- 内閣総理大臣メッセージ
- 来賓紹介
- 表彰
 - ・ 暴力追放功労者表彰 70人
 - ・ 暴力追放功労団体表彰 10団体
 - ・ 暴力追放功労特別表彰 1団体
 - ・ 暴力追放功労職員表彰 12人
 - ・ 感謝状 1人、2団体
 - ・ 暴力追放ポスター・標語最優秀賞表彰 2人
- 大会宣言

(2) 第二部（講演）**講演者**

暴力団犯罪被害者遺族

宮元篤紀（みやもと あつき）氏

演題：「犯罪被害に遭って、今、思うこと」

公安委員会 説明資料No. 7	福岡県における暴力団対策の 推進状況について	平成24年11月22日 暴力団対策課
---------------------------	--	--

1 態勢の強化

本年8月以降、北九州地区の飲食店の経営者等に対する襲撃事件等が相次いだことを受け、更に態勢を強化。

- (1) 福岡県警察において、北九州地区に投入する警察官を更に増強。
- (2) 全国から福岡県に機動隊を継続派遣。
- (3) 警視庁及び他県警察で暴力団捜査に携わっていた捜査員13名を派遣。
- (4) 大阪府警察との合同捜査を推進。

2 主な事件の発生（8月以降）

○ 北九州市

- ・暴力団立入禁止標章を掲示した飲食店等に対する放火事件6件（8月、10月及び11月）
- ・同標章を掲示した飲食店の経営者等に対する刃物使用の殺人未遂事件4件（8月及び9月）
- ・同標章を掲示した飲食店約100店舗に対する脅迫事件（9月）

○ 福岡市（中州地区）

- ・同標章を掲示した飲食店に対する放火事件（10月）
- ・同標章を掲示した飲食店約30店舗に対する脅迫事件（10月）

3 主な事件検挙（8月以降）

- (1) 工藤會傘下組織組員等が、福岡市内において、大麻約123グラムを所持（9月）。
- (2) 工藤會傘下組織組員等が、大分県内において、大麻草を栽培（10月）。
- (3) 建設業者が、北九州市内の倉庫において、携帯式の対戦車ロケット砲と拳銃5丁、実弾を所持（10月）。
- (4) 工藤會傘下組織組長等が、北九州市内において、銀行から住宅ローン約5,300万円を詐取（11月・大阪府警との合同捜査）。
- (5) 無職の男性が、北九州市内において、スナックに放火（11月）。
- (6) 道仁会・九州誠道会对立抗争事件
 - ・道仁会傘下組織幹部等が、柳川市内において、九州誠道会傘下組織幹部をバットで襲撃（10月）。
 - ・道仁会傘下組織幹部が、久留米市内において、九州誠道会傘下組織幹部の建物に対して火炎瓶を投てき（10月）。